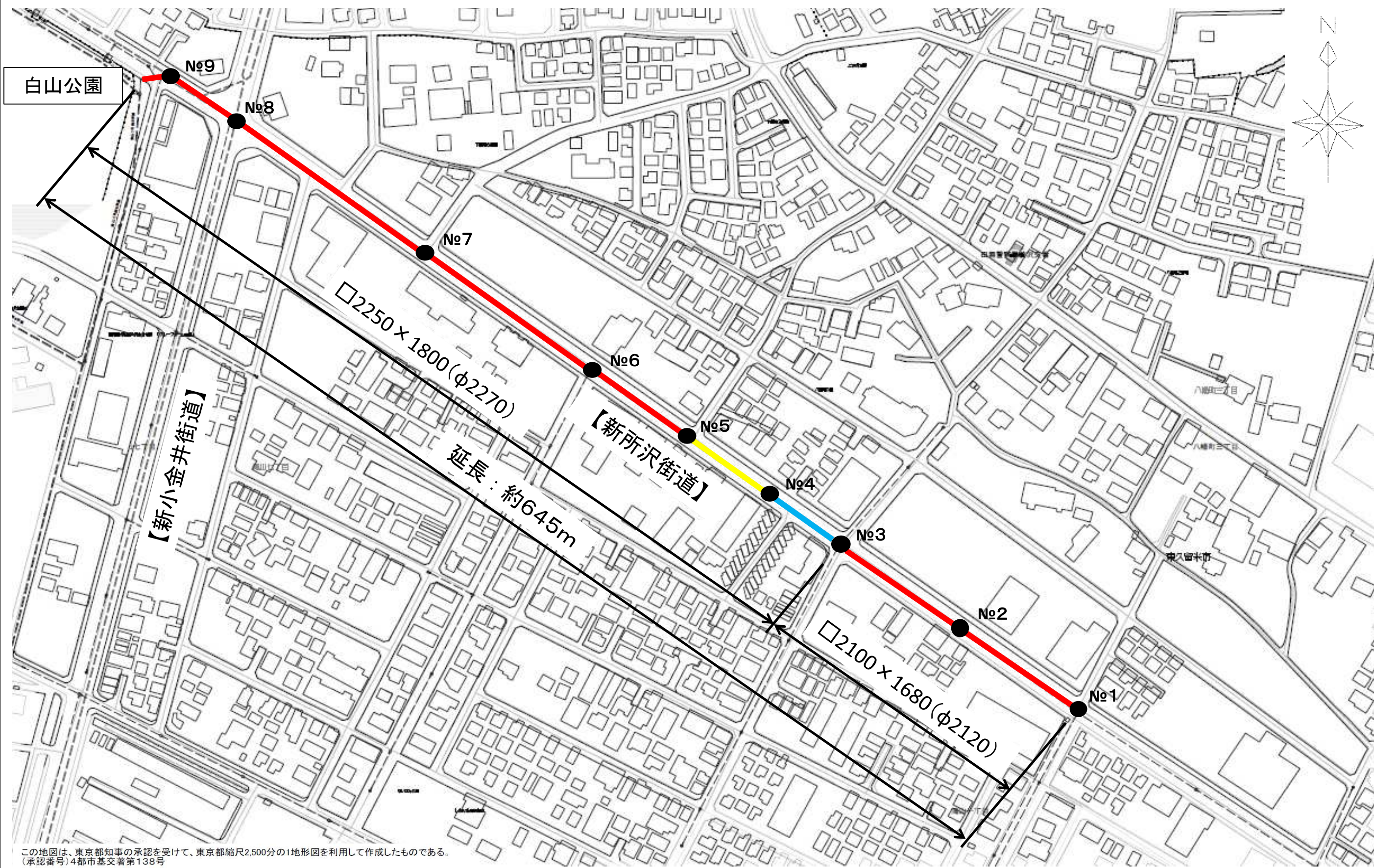


重点調査結果図



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号)4都市基交著第138号

緊急度の区分（国土交通省の判定基準より抜粋）

緊急度	緊急度に応じた対策内容
I	原則1年以内に速やかに対策を実施
II	応急措置を実施したうえで、5年以内に対策を実施

緊急度判定

- 緊急度 I
- 緊急度 II
- 劣化なし